

「日本成長戦略実行計画」の策定にあたって

1. 策定の背景・意義

- 我が国は、長年の「デフレ・コストカット型経済」の中で、「働いてもなかなか賃金が上がらない時代」を経験するとともに、企業も家計も、将来への不安から、将来に向けた投資を控える、コスト転嫁をためらう、消費を我慢する、といった「守りの姿勢」が常態化。
- これまでの経済政策や、企業の賃上げ努力が実を結びつつあり、春季労使交渉では、3年連続で5%台の賃上げが実現し、2025年度の民間企業設備投資が、年128兆円と過去最高水準に達している。
- 日本経済は今、この変化の兆しを一時的なものに終わらせるのか、持続的な好循環へと発展させ、「成長型経済」への移行を確実なものとするかの分岐点にある。
- 加えて、世界各国で大規模かつ長期的な財政支出が行われている中、日本が足踏みをしていたら、企業も雇用も投資も、海外へ流れ、国内は再び停滞の時代へ逆戻りしかねない。
- 今こそ、「国内投資」を引き出し、日本の「潜在成長率」(供給力)を引上げ、良質な「雇用と所得」を増やし、「消費マインド」を改善し、「事業収益」が上がり、「税収」が自然増に向かう、「GDP 拡大の下での好循環」を実現する必要がある。
- そのため、
 - ①17の戦略分野、62の製品などのうち、「足元の収益源」、「今後の稼ぎ頭」、「経済安全保障の強化」の観点から重点的に取り組む分野などにおける、2030年頃までの今後5か年の民間を中心とした「国内投資」の内容と投資額(「投資事業計画」)、
 - ②「17の戦略分野」と「8つの分野横断的課題」への対応のうち主要な政策について、「強く豊かな日本投資枠を活用した複数年度にわたる予算事業」などを盛り込んだ計画として、日本成長戦略実行計画を年末までに策定する。
- なお、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の期間を要するため、高市内閣では、発足当初から、ガソリン・軽油の「暫定税率の廃止」、いわゆる「高校無償化」、中東情勢を受けた「燃料油補助」や「電気・ガス料金の支援」など、切れ目のない「物価高対策」に取り組んできた。

- こうした政策の効果もあり、「物価上昇率」は、G7の中で最も低い水準にあり、「実質賃金上昇率」は、8か月連続してプラスで推移し、G7の中で最も高い水準にある。
- さらに、切れ目のない「物価高対策」として、中低所得者の皆様の負担を直接軽減するため、「消費税・支援金法案」の準備を進めている。
- 国民の皆様の手取りを増やし、暮らしを豊かにしながら、財政の持続可能性も確保する。その両方を実現する「責任ある積極財政」の下での経済財政運営を進めていく。

2. 成長戦略実行計画のイメージとスケジュール

- 今後5年間で集中投資期間と位置づけて、主として当該期間をカバーする計画とし、従来の政策の延長や制約を乗り越えた施策を、それにより実現を目指す姿とともに示していく。
その際、62の官民投資ロードマップは、その経済波及効果や技術・事業フェーズの時間軸の違いがあるポートフォリオとしていることを踏まえ、①足下の収益源となるもの、②今後の稼ぎ頭であり波及効果が大きいもの、③経済安全保障の観点での波及効果が特に大きいもの、といった項目を明示するなど、出来るだけわかりやすい計画とすることを目指す。
- まずは、戦略分野分科会を含め、日本成長戦略会議において、実行計画に盛り込む主要施策として、収益化もしくは自律性・不可欠性の確保につながるといった勝ち筋・ストーリーが明確な民間投資を誘発する事業や潜在成長率を大きく引き上げる効果が高い事業の特定を進め、予算編成プロセスと並行して内容を詰めて政府予算案決定時に実行計画を策定するものとする。

(参考) 世界で産業政策競争が激化

- 国際競争が激化する中で、経営者のマインド変化の流れを捉えて、政策を今、大胆に講ずる必要。
- 投資の規模・期間の両面で各国の産業政策に見劣りすれば、投資が国外に流れ、折角のチャンス・勝ち筋を逃しかねない。



- CHIPS法：5年間で527億ドル（約7.1兆円）の資金提供<2022年8月>
- OBBB法案成立<2025年7月>
恒久的な投資即時償却措置（工場も含む建屋については4年間の時限措置）
10年間で約5000億ドル（約80兆円）の減収
- 関税を活用した国内生産奨励
米国連邦最高裁によりIEEPAに基づく関税措置は無効と判断されたが、相互関税を徴収停止とした日より、通商法122条に基づく10%の代替関税措置を発動<2026年2月>



- 「欧州の競争力の未来」(ドラギレポート)<2024年9月>
官民7.5~8.0千億ユーロ（約122~130兆円）/年の追加投資
- 「クリーン産業ディール」<2025年2月>
加盟国にクリーン技術資産の早期償却やクリーン移行の戦略分野の企業への税額控除といった税制措置の導入を推奨
- 「EU競争力基金」<2025年7月>
2028年からの7年間で約4,500億ユーロ（83兆円）規模の新基金を創設
- 「産業加速化法案」<2026年3月>
域内のエネルギー集約産業やネットゼロ技術の導入促進等を目的に、再生エネ技術や電気自動車（EV）等分野における公的支援や投資要件を規定
- ※EU各国も、個別に投資促進策を措置
ドイツでは減価償却率の引上げ（2025-27年、最大30%）や、法人税率の引下げ（2028年から5年間で5%引下げ）といった内容の「投資プー
スター」法案が成立<2025年7月>



- 中国製造2025<2015年5月>
中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年国内自給率70%目標
- 特別国債を活用した国内需要喚起策
2024年と2025年で計2.3兆元（約46兆円）の超長期特別国債を発行
⇒ 設備更新・消費財買替え支援
_（2年計約16兆円）
⇒ 国家重要戦略と重点分野の安全保障
（約16兆円）
- 第15次5ヵ年計画の産業支援<2026年3月>
既存産業に加えて、AI・半導体等の新興産業を支援する方針